

自民党総裁・内閣総理大臣
安倍 晋三 様

公明党代表
山口那津男 様

みんなの党代表
渡辺 喜美 様

2013年11月27日
新日本婦人の会
会長 笠井貴美代

秘密保護法案の衆院本会議での強行採決と参院審議入りに強く抗議し、
希代の悪法を廃案にすることを強く要求します

自民党、公明党、みんなの党は26日夜、秘密保護法案の衆議院本会議での採決を、また会期内成立のためにと本日参議院での審議入りを強行したことに、強い憤りをもって抗議します。

秘密保護法案への賛否にかかわらず、国民の8割が今国会での成立にこだわらず、慎重審議を求めています。国民の強い懸念と不安、反対世論は、安倍首相自身が認めているように日々広がっています。

この間のわずかな国会審議でも、秘密保護法案の危険性が浮き彫りになっています。「特定秘密」が政府によってどこまでも広がり、何が秘密か国民には秘密にされ、国民だれもが監視・処罰の対象とされます。この法案のねらいは、国民の目・耳・口をふさぎ、日本を「海外で戦争する国」につくりかえることです。秘密保護法案は、基本的人権、国民主権、平和主義をかかげる憲法をもつこの日本で、成立を許されない法律です。

国民への尾行や盗聴、いきなり逮捕や捜査、裁判などの事態が日常茶飯事となり、国民の知る権利や言論・表現の自由を奪い、日本がアジアへの侵略戦争を遂行していった戦前の再現を、私たち女性はぜったいに許しません。

自由な言論と社会活動を封殺し、国民を重罰に処す、憲法違反の新しい治安維持法、希代の悪法である秘密保護法案は、廃案しかありません。参議院での徹底審議のうえ、今国会で廃案にすることを重ねて強く要求します。